

総合科学技術会議
知的財産戦略専門調査会

知的財産戦略本部の活動状況

2004年1月21日
知的財産戦略推進事務局長
荒井寿光

「知的財産推進計画」の経緯

総合科学技術会議

2002年

1月 知的財産戦略専門調査会の設置

反映

6月 知的財産戦略について(中間まとめ)

12月 知的財産戦略について(まとめ)

2003年

4月 知的財産戦略専門調査会再開

6月 知的財産戦略について(まとめ)

反映

2004年

1月 知的財産戦略専門調査会再開
(研究成果の取扱い等について)

反映

知的財産戦略本部

2002年

2月 施政方針演説で知財戦略取組表明

2月 知的財産戦略会議の設置

7月 知的財産戦略大綱を決定

12月 知的財産基本法公布

2003年

3月 知的財産戦略本部発足

7月 知的財産に関する「推進計画」決定

10月 専門調査会での検討開始

12月 専門調査会の検討状況を本部に報告

2004年(予定)

3月 知的財産推進計画フォローアップ

5月末知的財産推進計画見直し

・専門調査会の検討状況

知的財産高等裁判所の創設

権利保護基盤の強化
に関する専門調査会

背景

知財紛争の国際化
模倣品問題の深刻化
紛争のスピード解決が必要
知的財産訴訟は技術専門的
産業界が要望

意義

知財重視の国家姿勢の明確化
知財重視の運用が可能となる
体制の確立
世界の知財訴訟をリード

6つの提言

1. 知的財産高等裁判所を創設
2. 司法行政面での独立した権限を法律上確保
3. 知財訴訟にふさわしい訴訟運営・手続の確立
4. 裁判所調査官や専門委員を積極的に活用
5. 地方における司法アクセスの拡大
6. 2004年通常国会に法案を提出

特許審査を迅速化するための総合施策

背景

〔技術開発競争の激化〕

権利の早期確定 の重要性

〔特許審査の課題〕

審査未着手件数
80万件

総合施策

特許審査の順番待ち期間は最終的にゼロを目標

〔知的財産基本法の推進計画〕

- ・ 中・長期目標、実施計画の策定とその検証

〔特許審査迅速化法案(仮称)(2004年通常国会提出)〕

- ・ 先行技術調査の徹底を促す措置
- ・ 実用新案制度の魅力の向上
- ・ アウトソーシング(外部委託)の拡充
- ・ 人材育成・情報サービス機能の強化

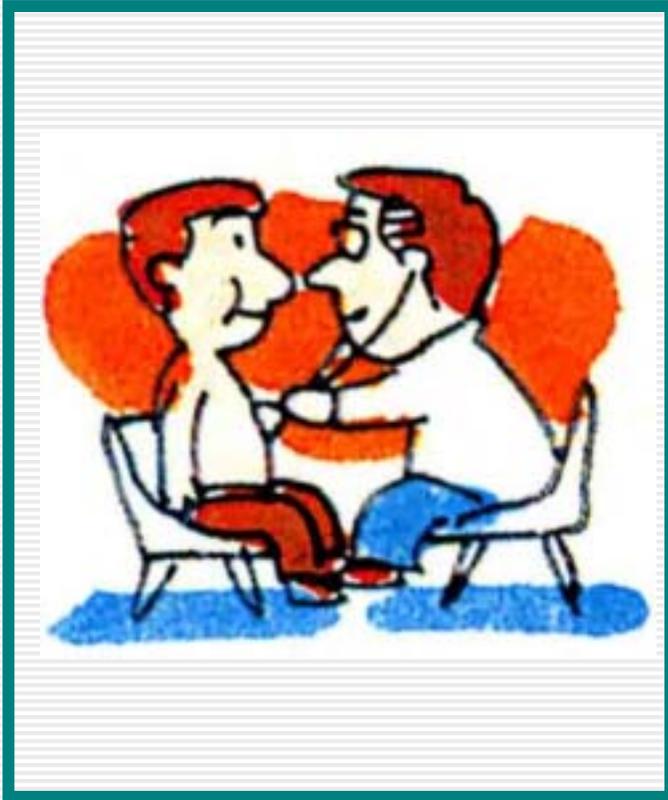
〔行政施策〕

- ・ 特許審査官・任期付審査官の確保
- ・ 企業への協力要請
- ・ 弁理士の貢献

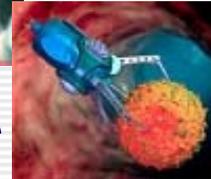
医療関連行為の特許保護の在り方に関する専門調査会の検討状況

医療関連行為の特許保護の在り方に関する専門調査会

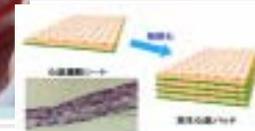
患者の期待に応える先端医療



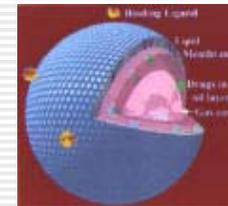
高度医療技術



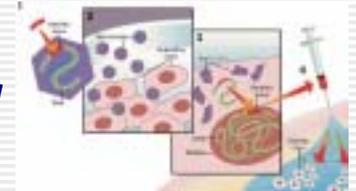
ナノマシンセラピー



再生医療技術



ドラッグデリバリー



遺伝子治療



チップテクノロジー

産学連携・医工連携が重要

医療関連行為の特許保護の在り方について

特許保護の現状



日・欧

米国

(医師等の免責規定あり)

〔注〕欧州では、一部の検査方法、測定方法については、特許保護の対象となっている。

検討の観点

患者がより先進的な医療を受けられるなど、国民の保健医療水準の向上に資する有用で安全な医療技術の進歩を促進する。

配慮すべき事項

患者と医師の信頼関係の下で等しく行われるべき医行為等に悪影響を及ぼさない。

コンテンツビジネス振興政策(骨子)

コンテンツ専門調査会

(1) 重要性

ソフトパワー

… 重要産業 …

市場規模 **11兆円** (2001)

【参考】 20.8兆円 (自動車) 5.2兆円 (鉄鋼)

日本文化の発信ツ

海外における日本理解増進

日本は潜在的に
国際競争力あり
しかし、事業規模

は
下降傾向

“ビジネス”としての展開が不十分

(2) 問題点

前近代的な構造が
残存

制作現場
流通

ビジネスの健全な発展を阻害

社会的認知度の低
さ

教育機会が不十分

才能ある者の
海外流出

海外展開の遅れ

資金調達不足
内向きなマーケティング

売り上げが
伸びない

コンテンツビジネスの悪循環

少ない資金
での制作

制作者へのリ
ターンの少な
さ

不十分な海外
展開・マルチ
ユース

収益の少なさ

日本は国際的に立ち遅れる危機

(3) 海外の状況

アメリカのひとり勝ち

【米国】ハイテク技術と
豊富な資金力で
世界を席卷

アジアの追い上げ

【韓国】文化産業振興
基本法

【台湾】産業発展計画

【中国】国立北京電影学
院

(4) 集中構造改革の推進 (2004年から3カ年)

基本方針

1. コンテンツビジネス事業規模の拡大
2. 改革は民間主導。国は民間を積極的に支援。

国が進める方策

(1) 制作・流通の近代化を支援

専門職大学院等におけるプロデューサーの育成
公正取引委員会による独禁法・下請法の厳正適用

(2) 社会的認知度を向上

高等教育機関の充実
優れた人材の顕彰と広報

(3) ビジネス展開を支援

海賊版対策の強化
国内での流通の拡大
信託制度の活用など資金調達手段の多様化

5つのアクション

Cool Japan

“カッコイイ”日本へ

Brand Japan

海外市場戦略を重視し

Digital Japan

デジタル化・ブロードバンド化に対応し

Tech Japan

先端技術を活用しながら

All Japan

すべての関係者が連携・協力

ビジネスと
しての
飛躍的發展



日本文化の
発信

・推進計画の実施状況

1. 平成15年中の主要事項

大学

知的財産本部の整備

(全国34大学)

法科大学院の設置認可

(全国66大学、定員計5430人)

企業

知財報告書の作成

(試行モデル13社で取組)

地方自治体

地域の知的財産戦略の策定

(東京都、大阪府、愛知県など)

2 . 平成16年度予算案等

知財関連予算案

約2,135億円 (15年度1,634億円)
(対前年度501億円(30.1%)増)

機構 定員

知的財産関連で161名の増員

3 . 次期国会提出予定・見込みの法案

- ・ 特許審査の迅速化等のための特許法等の一部を改正する法律案（仮称）
- ・ 裁判所法等の一部を改正する法律案
- ・ 知的財産高等裁判所設置法案（仮称）
- ・ 著作権法の一部を改正する法律案
- ・ 関税定率法等の一部を改正する法律案（仮称）
- ・ 信託業法案（仮称）
- ・ 破産法案